

平成25年第2回定例教育委員会

開催日時 平成25年2月21日(木)午後1時30分～3時11分

開催場所 輪島市文化会館4階401会議室

出席委員	委員長	小橋明直
	委員長職務代理者	榎木孝則
	委員	沢田悦子
	委員	石本昇藏
	教育長	吉岡邦男

事務局説明員

教育部長兼庶務課長	西畑賢一
教育参事兼学校教育課長	高野勝
生涯学習課長	宮下敏茂
文化課長	坂口勇
市立図書館長	上野寛美
市立門前図書館長	柿本敦子
輪島漆芸美術館事務局長	坂下照彦
庶務課主幹兼庶務係長	茶花隆一

議事

- 1、教育長諸報告
- 2、市議会諸報告
- 3、議案の審議

議案第3号 平成25年第1回輪島市議会定例会提出予定案件について

議案第4号 平成25年第1回輪島市議会定例会提出予定案件について

議案第5号 平成25年第1回輪島市議会定例会提出予定案件について

議案第6号 平成25年第1回輪島市議会定例会提出予定案件について

- 4、報告事項
- 5、その他報告
- 6、その他

会議録

委員長 第2回定例会の開催通知のご案内を申し上げましたところ、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまから平成25年第2回輪島市教育委員会定例会を開催いたします。

まず、本定例会の会議録署名委員に榎木委員を指名します。

榎木委員 はい。

委員長 それでは、本日の会議に入ります。

教育長のほうから報告がありますので、ひとつよろしく願いいたします。

教育長。

教育長 それでは、2月2日からきょうまでの教育長報告を行います。

2月2日に輪島市スポーツ少年団の交流会がございました。219名のスポーツ少年団に入っている児童がサン・アリーナに集まり、うち73名が卒団員でございます。ですから、全6年生の3分の1強がスポーツ少年団に入っているということで、中学校に行ってもそのスポーツを続けるかどうかわかりませんが、そういうことでありました。元気に交流をしていました。

それと同じ日に生涯学習推進大会がございまして、災害ボランティアという李仁鉄さんのお話、パネルディスカッションがございました。

「受援力」という耳新しい言葉を使い、これを例えて言うと「啐啄同時」ということが大事なんだろう、つまり「啐」というのはひなが内側から殻をつつくと、それを「啄」、親鳥が上から殻を破る、「啐啄同時」とい

う、こういったことが求める者、それから助ける者、こういう関係になるんじゃないかなというふうに思いました。

それから2月4日、輪島市スポーツ推進審議会でございます。これは課長から後で報告があると思うんですが、24年度のスポーツ賞の審査が行われました。

それから、2月5日の市議会の教育民生委員会がございまして、次の日の6日の臨時議会での議案の説明でございます。これは学校の建設費、あるいは大向貴子さんへの支援資金、それから公民館費等が協議。

次に、2月6日、教師研究発表会がございました。実はこれが44回目となりまして、ことしで最後になります。昭和44年度から平成24年度まで教師研究発表会が行われて、中止になる理由は、奥能登が学校教育研究会ということで、輪島市ではなくて、奥能登全体で昨年からやっていくということで、これが中止になる、最後の教師研究発表会ということでございます。

これは小橋委員長が初回のときに、生徒の作文の書き方指導するというところで発表をなさっておることを、田嶋会長のほうからお聞きをいたしました。そういうことでございます。

それから、2月7日に石川県日本語スピーチコンテスト知事賞、最高の賞ですが、受賞報告ということで、橋本リリベスさんという方が教育長室を訪ねてこられまして、立派な賞状と盾を持ってらして、フィリピンの方で7年前に輪島町にお嫁に来ました。仕事が豆腐屋で油揚げを揚げているということでございます。発表の題が「油揚げ大好き」ということで発表して、5分ということでここでひとつ、知事賞をもらったことだし、同じようにしてやってくれと言ったらやってくれたんですが、まことに上手であります。

これは知事賞の受賞のときに審査員全員が全会一致ですばらしいということで受けたものでございますが、こういう外国から来られた方々に日本語を教えている伊藤医院の奥さん、伊藤美津子さんたちがボランティア活動をなさっているわけで、週一遍の勉強で、あれだけのことが言われるのかということで、非常に明るく、屈託がなく、前向きでとにかく勉強しよ

うと、日本語をしっかりと覚えようということでもあります。

日本語もそうですが、中身がすばらしかったということで、一語一語が、そしてまなざしの一つ一つが、そして身振りまでがすべて伝達を示していたような、私はそういう感じを受けました。明知というのは、どこに行っても同じなんじゃないか、民族、服装、宗教、そういったものが違っても、人生観が違っても、聡明な人間というのは、そういう共通の特徴があるのかなというふうに思いました。それは言葉の力であろうというふうに私は思いました。ばかにはばかの特徴があり、聡明な方には聡明な特徴があるんじゃないかなというふうに思いました。

私、生涯学習課のほうに来年、少年の主張コンクールの中で、ゲストとして、これは子供たちに外国の人が7年かかって日本語をこのように勉強し、その中身までやったんだから、ひとつゲスト出演で少年の主張大会にぜひ呼びするのはどうかなと、これまた委員さんに諮りながら、ご相談申し上げたい、そのように思いまして、すばらしかったということでもあります。

その7日の日、輪島市社会福祉協議会の上畠さんという方と七尾幸子さんが来られまして、大屋児童クラブが、第2大屋児童クラブ、実は、使っているところが家が傾いて危険であるということで、大屋公民館のほうに児童クラブをやってもらえないかという、そういうお願いに上がりまして、それならそこができるまでいいんじゃないかということで、了承いたしたところであります。まだはっきりは決まってないんですけども、一応それでいいんじゃないかということでもあります。

次に、ずっと飛びまして、2月15日に古込幸子さんという方が折り雛130個を持ってこられて、これを東日本大震災の被災地の方々に送ってほしいということで、輪島市児童センターのほうにお願いをいたしまして、被災地のほうへ送ると、それが古込さんは、未来を担う子供たちに送って元気をつけてやりたいということで、たとう紙で折ったすばらしい折り雛でありまして、1つを折るのに大変時間がかかったのが1年間折ったということでもあります。2カ所送りまして、65組を岩手県田野畑村田野畑児童館というところへ、もう1つの66組は気仙沼市の赤岩児童館というところへ

送りました。お礼の手紙も届いておるところであります。こういったみんなであつたらうことを助け合つてやればいいんじゃないかなと、こういう方もいるんだなということで感心もいたしております。

それから、15日、西保小学校の閉校説明会というのがありまして、これは西保の児童が6名、スクールバスで送り迎えするということなんです。その前から西保の児童で鳳至小学校及び河井小学校に通っている児童も、一緒に希望があれば乗せやればいいかということ、保護者の人たちに了解を得ています。そういう申し込みがあつたらいいんじゃないですかということで、こちらから持ちかけたということでございます。

簡単に言うと以上であります。

委員長 　　ただいま教育長から報告がありましたが、この報告につきまして、何かご質問等がありますか。

橋本リリベスさんという方は何歳ぐらいの方ですか。

教育長 　　フィリピンで英語とタガログ語は現地のほうで、英語は小学校のときに教養……

委員長 　　若いんですか。

教育長 　　ええと、ちょっとね、30……

委員長 　　30代ですか。

教育長 　　30代だと思いますね。

委員長 　　というのは、言葉の力というのは、年いっても大丈夫なのかなと思つたんですけど。

教育長 　　あ、なるほど。

委員長 若い30代の方ですか。

教育長 多分30代だと思います。しかし、年だけでなく、何よりも習おうと、挑戦しよう、チャレンジャーのレスポンスすること、そういう精神が非常に旺盛だなというふうに思いました。「白い豆腐を切って、それを油で揚げていくと、魔法にかかったようにキツネ色になります」、そういう「魔法にかかったように」というその発想が非常に素晴らしいなと私は思いました。何しろ仕事に対して、そして日本に溶け込もうとする、そういう態度が本当に見られましたので、こういったことを日本の子供たちも英語圏に行ったって、あるいは外国に行ったときに、自分たちがそうできるのかどうかという、そういうことで私はまさにそういうふうな話をしたわけがあります。

委員長 どうもありがとうございました。

ほか、ございますか。

それでは、ないようですので、次に移りたいと思います。

次は、先月に開催されました輪島市議会に関する諸報告であります。予算議案である議案第1号について、教育部長から報告をお願いします。

教育部長兼
庶務課長 それでは、ページつづりになっておりますが、市議会諸報告ということで、今月の2月6日に開催をされました臨時の議会でございます。この予算に伴うものにつきましては、さきの2月1日に開催されました定例会において提案の概要についての重立った内容についてはお話をさせていただいておりますが、総額で4億6,640万円の教育費の可決をしていただきました。

内容につきましては、2ページのほうをごらんいただきたいと思います。が、河井小学校、鳳至小学校の大規模改造と耐震補強工事に伴う予算です。

それから、七浦診療所の施設改修に伴う予算、そしてスケルトンの大向

貴子氏への活動支援に伴う予算ということで、先ほどお話ししました4億6,640万円が全額お認めいただいたということでございます。

なお、当日、開会の休憩中に教育民生常任委員会がございまして、その中で今回提案をしました予算に伴うものについて質問がございました。質問の内容といたしましては、前後するかもしれませんが、耐震補強についてでございますけれども、ほかの小・中学校での耐震の状況がどういう状況なのかということとあわせて、今回予定をしております3中学校の統合に関して、いわゆる対象となる三井中学校の耐震補強はどのようになっているのかというような質問がございました。

実は、三井中学につきましては、大規模改修については何とかこの間行っておるんですが、耐震補強工事については、現時点では行っておらないということで、これは本来、危険が伴う可能性があるということで、補強工事は行うべきところでございますけれども、その間、統合中学校ということで、1年でも早くそれに向けて進みたいということから、耐震補強については行っておらないということでお答えをしております。

ただ、これらの質問をしたのは小山ほか3議員からなんですが、隣接をして三井小学校があるけれども、スチールといいますか、鉄骨造りの建物ですけれども、能登半島地震の際に、壁面がはがれるというような被災を受けたということで、三井中学校のほうが木造でしっかりしているので、場合によっては、中学校を後回しで空き校舎になれば、小学校をそこに移せばいいじゃないかなというような提案もございました。その点は細部については提案どまりでございましたので、あえて反対する答弁はございませんでしたけれども。

ただ、場所的にもご存じのように、ちょうど坂の面したところでということで、駐車するスペースも少ない、あるいは坂の、小学校に比べると通学が急峻であるというような状況も含めると、小学校としての再利用というのは難しいんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

そのほか、西保診療所として改装する公民館についても耐震構造になっておるのかというような点、あるいは大向貴子氏への支援することになっ

た経緯について、それから坂下委員のほうからは、西保小学校の利活用についてというものとあわせて、廃校になっております西保中学校の取り壊しについても、ぜひ行ってほしいというような質問がそれぞれございました。

一応この臨時議会にかかる経過、そして内容については以上でございます。

委員長

はい。今、部長のほうから説明をいただいたわけですが、何かご質問ございませんですか。

特にないようですので、それでは次に移らせていただきます。

次は、議案の審議についてですが、今回の議件は、議案第3号から議案第6号までの4件であります。いずれも本年3月5日開会予定の輪島市議会定例会に提出予定の議案であります。

ここで提案がございます。

現在行っているこの会議は、原則として公開であります。幾つかの事由に該当する場合は、その例外として、会議を非公開とすることができることとなっております。

この議案第3号から第6号につきましては、輪島市教育委員会会議規則第14条第1項第4号の「教育事務に関し、市長が作成する議会の議案に対する意見の申出に関すること。」に該当するものであります。

したがって、この議案に係る部分については、会議を非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

「異議なし」との声あり。

委員長

それでは、議案第3号から6号につきましては、非公開の会議といたします。

まず、議案第3号 平成25年第1回輪島市議会定例会提出予定案件についてを議題とします。この議案の内容は、平成25年度の当初予算案です。各課から説明をお願いしたいと思います。

まず最初に、教育部長、それから学校教育課長、生涯学習課長、文化課長というふうにご説明をお願いし、説明が終わりましたらご質問をいただきたいというふうに思います。それではよろしく申し上げます。

教育部長。

教育部長兼
庶務課長

それでは、議案第3号についてご説明をいたします。

今ほど委員長さんからございましたように、3月5日から3月定例議会が開催をされます。そこで提案をいたします予算についての説明をさせていただきます。

まず、お手元の2ページ目をお開きをいただきたいと思います。

会計別の予算規模という表がございます。本年度という欄、前年度という欄がございますが、本年度はつまり25年度、新年度の予算の規模でございます。全体といたしまして364億9,805万7,000円という予算規模となっております。前年度、つまり24年度と比較をいたしますと3.2%の増という予定となっております。

それでは、次の4ページのほうをごらんいただきたいと思います。

今ほどは全体の予算規模でございますが、それが各歳出面においてそれぞれの、いわゆる所属する部課において、どのような予算になっているかということをごらんいただく表でございます。10款に教育費という欄がございます。ここに25年度の予算額が13億6,910万2,000円というのが25年度の要求額、今回査定を受けた額ということでございます。

24年度当初は14億4,054万1,000円という状況になっておりまして、24年度と比較をいたしますと、増減にして言うと5%の減という状況でございます。

ただ、今年度、この間も河井小学校の耐震補強工事、あるいは大規模改修、それから鳳至小学校の設計費、そして今回、2月にお認めいただきました鳳至小学校のいわゆる耐震工事というものを含めると、この規模が現時点では19億9,766万7,000円、約20億ぐらいの予算規模に現状ではなっております。

したがって、25年度については、今のところ、大規模な予算のとおり

なるという状況は持ち合わせておりませんが、場合によってはこの後、統合中学校に向けた議案がお認めをいただくということになると、その設計費等々が新たに25年度の予算にさらに補正で増額をされる可能性があるんじゃないかという状況でございます。

教育費の占める割合というのは、一番右の欄にございますが、7%、輪島市全体の事業の中では約7%というふうにご理解いただければというふうに思っております。

それでは、6ページのほう、庶務課関係の予算でございます。

特に新規という事業はございません。これまでと同様の継続事業が主なものでございます。高校生への通学費補助費として350万円、これも内容的にはこれまで同様の定期券の補助という状況でございます。

これまでも申し上げてまいりましたけれども、市内から他市町の高校へ行っておる高校生についての補助金については、一部見直しをする必要があるんじゃないかというような指摘もいただいておりますので、この点につきましては、ちょっと間に合いませんでしたけれども、本年度中に少しその辺を見直しをしてまいりますというふうに思っております。定期券では、そういうのを含めて周知期間も必要になってまいりますので、新年度についてはこれまでどおりに補助をしてまいります。

それから、校舎等営繕費としては1,969万2,000円の事業費をしております。これは市内小学校10校、そして1分校の校舎の営繕費、あるいは需用費等でございます。各学校からの要望も踏まえて、順次必要なものから整備を進めてまいりたいなというふうに思っておるところでございます。

それから、スクールバスの運行費でございます。3,340万5,000円ということで、先ほども教育長の諸報告の中でございましたけれども、現在、10台のスクールバスを運行しておりますが、新たに新年度からは西保地区の1台を加えて11台ということで運行をしてまいりたい。それにかかる委託費等々でございます。

それから、次にまた校舎等営繕費がございますが、これは5つの中学校に伴います営繕費という予算でございます。

私のほうからは以上です。

教育参事兼 お手元の資料の7ページからお願いします。学校教育課の主な事業に関
学校教育課長 してご説明いたします。

上から4つ目、生徒指導事業費として1,086万4,000円、これは新たに統合にかかわって保護者の不安している、児童または生徒同士の人間関係に対して非常に不安があったために、生徒指導サポーターということで、次年度新たに設置したものです。加えて、従来の特別支援もあわせて行うような形となりました。

その下、テレビ寺子屋事業費ですが、1年目ではまだ完全に終わっておりませんので、引き続き不足している部分に関してケーブルテレビを作成するための番組づくりの予算となっています。

それから、その下、いしかわ学びの指針12か条推進校指定事業費として、河井小学校と松陵中学校にそれぞれ11万円、これは3年間の事業でしたので、今回は2年目となります。

一番下、学校給食共同調理場委託費として7,269万円、これは2年目見直しに対する委託費となっております。

以上です。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、8ページをごらんください。

上から3つ目で公民館体験合宿事業費につきましては、例年のように3泊4日を推奨し計上してあります。この下の地域づくりリーダー養成事業で800万となっておりますが、昨年度は769万で今回増額した31万円については、学習アドバイザー、教職OBの方を各公民館に配置というか、補助費を払って講師、学習アドバイザーをしてもらうということで31万をプラスしてあります。

その下の図書館システム費ですが、768万とありますが、図書館のシステムの更新を行って、町野分館においても図書カードを利用して本を借りることができるようにシステムを更新いたします。

スポーツ活動支援事業費として100万計上してあります。先ほども2月議会の報告がありましたが、24年度として100万、大向貴子さんに2月13日に激励会を開きましてお渡ししております。25年度につきましても100万円計上してありますが、詳細についてはまだ決まっております。

あと、それ以下、スポーツ関係になりますが、事業としては例年のように9ページに続きましても例年のように上げております。

9ページの下から3番目で、友好都市青少年スポーツ交流事業費ということで、24年度は12月に石狩市のほうに行ってきましたが、25年度は今のところ石狩市のほうからスポーツ交流に来ていただくこととしております。その受け入れする費用として50万円を計上しております。

そして、一番下の体育施設整備費ですが、今年度、三井のソフトボール場のトイレがくみ取り式なんですけど、水洗トイレにかえて利便性を図ると考えております。

以上です。

委員長

はい、それでは文化課長。

文化課長

それでは、文化課関係の10ページになります。

文化課は、24年度とほぼ基本的には同様の事業を継続していくというような形になっております。

まず、街なみ環境整備事業ですが、これも平成22年度から行っておりますが、門前町黒島地区のまち並みの景観を整備しようとするもので4,600万円でございます。

それから、文化振興の関係では、輪島市美術展事業費が134万となっておりますが、例年より40万ほど上乘せになっております。これは輪島市文化会館を中心にしております美術展に加えまして、新年度は門前のほうでも巡回展として新たに3日間程度、門前で作品を見てもらおうという企画をいたしております、その分が少し上乘せになっております。

それから、中段の文化財保護費は例年の継続事業といったものがほとんどでございます。

下のほう、文化会館の施設整備費でございますが、右の説明欄にありますモニター設備改修となっておりますが、文化会館の大ホールの使用をしているときに、舞台の状況をモニターで楽屋とか、舞台袖とか、事務所のほうでも進行状況をわかるように設置してあったわけなんですけど、30年以上たちまして、非常に画像もほとんど見られないような状況になってきておりましたので、今回新たに整備を図ろうというものでございます。

それから、1番下段の漆芸美術館につきましても改修事業ということで、特別に460万円を計上しております。これにつきましては、美術館の駐車場の整備でございますが、障害者の方が来られたときに、現在の駐車場は大変駐車場をおりてから会館に入るまでに非常に長い距離がありまして、屋根もないということで雨のときは特に都合が悪いということで、本当に玄関のわきのところに障害者用の駐車場を整備しようというものでございます。

それと、1階の正面ロビーのところに最近作品というか、漆器の製品を展示して、直に触れるようなこともしたりしておるんですが、実際、本当の漆器をここに置いておきますと、どうしても太陽の光線でやられるということで、ガラスの紫外線防止のフィルムを張ろうということで設定をしているものでございます。

以上でございます。

委員長

説明が終わりましたが、議案第3号について、ご質問等ございませんか。どうぞ。

石本委員

宮下課長、7ページの中高一貫教育推進事業費と書いてあるんですけども、門前中学と門前高校の交流事業と、門前中学は何名ぐらいソフト部員がいるんですか。

教育参事兼

ちよつと今、確認してまいります。

学校教育課長

委員長 その間に、何かご質問ありますか。

教育長 今、上野台中学校がソフトボール部があります。人数ですか。

石本委員 人数は特にいいや。

教育長 松陵にはございません。

委員長 文化課長さん、例えば美術館のところの管理委託というのがありますね。そうすると、輪島市教育委員会というものは、その運営に対して予算措置はするけども、運営に関しては一切こういうものには関与しないという、その辺ちょっと教えてもらえますか。

文化課長 運営につきましては、ここに書いてございますように、公益財団法人に運営は委託するということで、委託費を市のほうからお支払いして、運営を行ってもらっているわけですが、現実問題としては、その運営については、今、坂下は市の職員から派遣をされて中心的に運営をつかさどっておりますので、その辺は文化課も美術館の担当ということで、その辺は意思疎通を図りながら、内々には協議をしながら行っておるという状況でございます。

委員長 そうすると、公益法人の、例えば運営の何千万円のこれを買いたいと言ったときは、教育長が云々するということはないわけですか。それはちょっと待てとか、そういうことは言えないわけですか。言えるの。

文化課長 運営全体としては、理事という方々がおりまして、そこでいろいろなことを決めておるわけなんですけど、作品の購入になりますと、独自で購入するのはあくまでも輪島市として購入すると、基金などもございますが、輪島市として購入していくことになりますので、その際は別に購入の検討委員会というのがありますので、そちらの有識者の方5名に見てもらって、

その判断を検討していただく、諮問して購入してよろしいかどうかということをお返事を頂いて、オーケーの出したものを購入している状況でございます。

委員長 公益法人の諮問機関ということですね。

文化課長 作品の購入に関しては輪島市が諮問するということになります。輪島市で購入するというようにしております。

教育参事兼
学校教育課長 現在1、2年生が15名、終わってしまった3年生が11名おります。

石本委員 もう一ついいですか。上野台中のソフト部があると聞いておりますけど、そうするとその中学校は門前高校との交流とかはほとんどしていないんですか。

教育参事兼
学校教育課長 これは中高一貫教育推進事業費というのは、門前町がソフトボールの町というところで、それで高校と中学校のソフトボールにお金を出しております。たまたまこれはソフトボール分野に出しているように見えますがあくまでも中高一貫教育の中の一つとして行われているものです。

それで、上野台中学校のソフトボール部に対しては普通のほかのクラブ活動と同じような状況です。

石本委員 わかりました。

委員長 ほかにどうですか。

学校教育課長、いしかわ学び指針12か条の推進校は、河井小学校だけなんですか。松陵中学校も入るんですか。

榎木委員 下のほうに書いてあります。

委員長

ほか、ございませんか。

それでは、議案第3号について、原案のとおり承認することにしてよろしいですか。

「異議なし」との声あり。

委員長

それでは、議案第3号については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第4号 平成25年度第1回輪島市議会定例会提出予定案件についてを議題とします。

この議案の内容は条例の制定及び一部改正議案です。教育委員会の諮問機関にかかわる条例の制定については教育部長のほうから、輪島市学校設置条例の一部改正については教育参事から、それぞれ説明をお願いします。

教育部長兼
庶務課長

それでは、議案第4号、お手元の11ページでございますが、今回、議会に条例の制定をお願いする議案でございます。今回制定をいたします条例につきましては、4件ございまして、それぞれ別紙で、輪島市就学指導委員会条例、それから輪島市子ども読書活動推進会議条例、それから輪島市文化的景観調査検討委員会条例、そして輪島市漆芸美術品購入等検討委員会条例ということで、4本の条例を新たに制定をする議案でございます。

これまで教育委員会が今ほどのかかる4つのそれぞれの事業につきまして、委員会、あるいは審議会を設けて内容審査をして、そして教育委員会のほうに、その経過を答申をしていただく。それに基づいて諸事業を行ったり、あるいは最後の美術品の購入等を進めるというような、そういう委員会がございます。

ところが、その規定をする、実際に運用しておる委員会について、本来であるならば条例できちっと制定をして、それに基づいてそれぞれの所管事項を推進をするというのが本来のスタイルなんですが、これが条例ではなくて、表現が悪いかもしれませんが、条例の附属するといえますか、規

則、あるいは要綱でもってこれを定めて運用しておったという状況がございます。条例の場合は、議会でその内容を設置、目的ではきちんと審査をして、制定についての議決を経た上で運用するというのが本来のスタイルでございます。それがなされておらなかったということで、今回、それらの規則、要綱について改めて条例化をするというものでございます。

ちょっと私の説明が非常にわかりづらい説明で、このお手元の提出事件書の資料という別冊があるかと思えます。資料の8ページをお開きいただきたいと思います。今のと重複するようになるかもしれませんが、上の書いております4本の条例制定でございます。この中ほどに、概要と書いてございます。ちょっと読まさせていただきます。

地方自治法の138条の規定に基づきまして、地方公共団体の長あるいは教育委員会は、審議会や審議会等のいわゆる諮問機関を附属機関として設置することはできます。これはこれまでどおり設置をして運用しておるわけです。ただし、こうした附属機関を設置する場合には、法律または条例で定めることとされております。こういうような規定が実はございます。それが先ほど申しましたように、条例に移る手前と申しますか、規則あるいは要綱で定めて運用しておったということでございます。これが下のほうに表として書いてございますように、4つの諮問機関がいずれもそれぞれこうした状況であるものを改めて条例として設置をし直しますよというものでございます。

したがって、それぞれの規則、あるいはこれまで定めておりました要綱についての趣旨、目的等については、基本的には文言の一部に印がございませけれども、基本的な部分については全くこれは変わっておらないということで、ご理解をいただければなというふうに思っております。

ただ1点だけ、先ほどの漆芸美術品の購入に関してでございます。この辺は議案書の21ページですが、ここに第2条のところ、所掌事務の中で、検討委員会は市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査検討を行い、その結果を市長に答申するというふうに書いてございます。これまでは規則上では、教育委員会の諮問により検討していただきますよということになっておりました、これが今回の条例化によって、教育委員会では

く市長の諮問に応じてということで、この部分が改められたということで。これは先ほども坂口課長が申しましたが、購入については予算が伴うというものもございまして、市長がこの委員の皆さんに諮問をして、その答申の結果を受けて実際の購入に充てるということで、これは文言については、申しましたように、教育委員会から市長に名称が修正されておったということでございます。

ちなみに、別冊の資料の9ページをごらんいただきたいと思います。現在、今ほど提案しております4つ以外の部分でどういったものが審議会等々としてあるかということでございまして、奨学生選考審査委員会というところから、10番の櫛比の庄禅の里交流館運営委員会までがすべて条例化されております。それから下のほうでございしますが、学校教育ビジョン検討委員会から文化事業推進委員会までは、これは同様に要綱あるいは規則で定めておりますが、これは一定の目的を達成をしたということで、今年度をもってこの要綱、規則については、廃止をする予定といたしております。

したがいまして、基本的にはすべて条例化に移行するというご理解をいただいております。

ちょっと説明が下手で申しわけございませんが、そんなことがご提案をいたします。

委員長 それでは次に。

教育参事兼 お手元の資料の23ページをお願いいたします。

学校教育課長 輪島市学校設置条例の一部を改正する条例ということで、12月議会におきまして、西保小学校の閉校とそれから舳倉島分校の地番の変更が承認されました。今回、一部修正された部分に関して、再度条例改正をお願いするものでございます。

その理由といたしまして、12月議会におきまして、2点の点から修正が上がりまして。1点目は、周知が十分ではないということ、2点目は保護者が統合に関して不安を抱えているということ、この2点に関して、12月

議会の後で小委員会を設置する案として、十分に活動したと考えるために、今回3月議会において提案をいたしたいと考えております。

具体的には、4つの小委員会で保護者の抱えている各種の不安に関して、解消するための具体的な手だてを講じたということ、それから、学校を通して、保護者に対しては文書で細かく案内を出すということ、それから地域の方々に対しては新聞折り込みを通して統合に関係のない地域も含めて、全部市内に関して何回も折り込みをいたしながら、経過について説明いたしております。

また、ホームページにおきましても、統合に関してQ&A、それから経過に関しても詳しくホームページに掲載いたしております。小委員会の委員の方々もかなり前向きな様子もうかがえますので、今回、このような形で提案させていただきたいと考えます。

以上です。

委員長

1つ目、今終わりましたが、議案第4号につきまして、質問等ございませんですか。

榎木委員

平たく言えば、12月で一部廃案になったものの3月議会を目指してもう1回ということなんですよね。今、資料を見ますと、10ページから3ページにわたって、この短い間に大変分厚い手だてを議会の要請どおりに、事務局挙げて頑張られたという努力は非常に高く評価しているんですが、どんなものですか。議員さんの反応と言えはまたわからんだろうし、大体そういう市民の12月からこっちのそういう市民の手応えといたしますか、そういうものはどんなふう感じられていますか。これだけのデータを使っていく中で、お願いします。

教育参事兼

私のほうからは、市民の状況に関してお答えいたします。

学校教育課長

やはり小委員会の開催を通してですが、既に4回開催したんですが、1回目のときにはまだ普通の市民の方は硬い感じがしたわけですが、4回目になるとやはり自分たち委員が26年の統合に向けてそれぞれの分野でより

よい統合をするために具体的な努力をしていこうという意気込みが感じられました。

委員会は全大会を持って、分科会を持って、全体会を持ってという形でしておりますが、第4回の委員会で、ある委員のほうから、このような形でいろんな話をしているけれども、これを話して終わらずに、具体的な形で何らかの形で行政なり、成果を形として出すような委員会にしたいというような委員からの質問もありました。

そういうことから、やはり小委員の方々は、自分の周りの方々からもいろんな意見を聞いた上で、小委員会に参加していますし、反応に関してはかなり手応えがあると感じています。

議員に関しては、教育長にかわります。

教育長

それなりに市民の皆さん、保護者の皆さんには周知活動の徹底をしていると思いますので、12月のときよりも議員の方々も、そのことについては理解を示されていると思います。

以上です。

委員長

ほか、どうぞ。

榎木委員

私もこの間、2月12日に小委員会の人たちと宇ノ気へ行きまして、本当に打ち解けた雰囲気、委員の皆さん、非常に各学校代表なんだけど、垣根を超えて和気あいあいと往復のバスの中でしゃべる様子を聞きまして、非常にリラックスした、前向きな委員会だなという印象を持ちました。

宇ノ気中学校を視察したときに、やっぱり保護者の皆さんは、もう統合を大前提という考え方で、このガラスは割れないんですかとか、校長先生にガラスは1年に何枚割れますかとか、いや、まだ1枚も割れたことがないんですよ、ええつみたいな、そしてすごく前向きな質問も多くて、非常に現実的に統合というものを抱えているという感触を持ちました。

こういうようなことをまた広く、定例会までに時間はないんだけど、なるべく広くお伝えできるような機会があれば、たくさん広報してい

ただきたいなど。反対派の人たちは、はっきり署名とか、そういうことで自分の意思を表示していますけれども、賛成の人はそういう意識を表明していないわけで、私たちはそういう大多数の賛成している人たちの代弁者でもあると私は思っていますので、その辺もまた上手に広報していただけたら思っております。

それからもう一つは、3月3日に予定されている中学校統合説明会でしようか、これをもう少し具体的に場所とか、規模とか、そういうのがわかる範囲で教えてください。

委員長 学校教育課長。

教育参事兼 3月3日の件に関しては、実は今週、統合の委員長さんと会社に出向き
学校教育課長 まして、そこで話をした上で、今のところ予定なんですが、3月3日の1時半から主催は教育委員会と小委員会のメンバーで開催しよう。今までとどこが違うかといいますと、説明に関しては統合小委員会の委員長が全部進めて、そして各委員会のほうから自分たちが話し合ったことを保護者の方々に説明するという形で会を進めていきたいなど、現段階で思っています。

以上です。

委員長 ほか、ございませんでしょうか。

沢田委員 もちろん保護者の方々には周知活動をたくさんされているということはとてもよくわかるんですけども、子供たちに対してという言葉がないんですよね。いろいろそういう言葉をお聞きしていますけれども、できれば、もちろん子供たちに対しても、保護者を通して周知されていると思うんです、たくさんされていますので、子供たちにも周知するようにしているという言葉を書いていただくと、さらにいいんじゃないかなと思いますので、その辺の言葉を何かいただくという……

教育参事兼
学校教育課長 現段階では、条例が通っていないという関係があるので、いつかわからないけれども統合するんじゃないかなど、またこの間の新聞報道みたいな、感傷的な取り上げ方をすると問題になりますので、条例が改正して、26年4月ということがはっきりした段階で、子供の心の負担にならないような形で段階を踏んで、学校を通して周知します。

委員長 ほかございませんですか。

それでは、この点検活動というんですか、こういうのをしたとき、予算措置を伴うような、そういうあれは問題点というのは考えられたかどうか。

教育部長兼
庶務課長 今ほどの委員長さんの質問にお答えいたします。

点検活動、例えば通学路の安全対策についての点検については、これは保護者の方々にといますか、小委員会のメンバーの方々に、朝と下校時の夕方ということで、点検していただきました。その中で、例えば道路の側溝のふたに穴があいてるとか、不具合があるとか、あるいは白線が既に消えている箇所であったり、あるいは街灯の必要な箇所であったりというような指摘を何点かいただきました。これについては、私ども市道でございますので、道路を管理しております市のほうでは、これを順次整備をするということで、実はこの委員会のメンバーの中にも土木課の課長補佐を保護者として入れておりますので、直ちに約束をとらせていただいておりますという状況でございます。予算は確保しながら整備をしていきたいと思っております。

委員長 条例が通った後に決定すると。

教育部長兼
庶務課長 条例の前から既に整備をしているところは整備しておりますので、学校はありますので。

委員長 そうですね。

ほか、ございませんですか。

それでは、「越後屋」の利用というのは大変いい周知活動だというふう
に思って、いつも見させてもらっておりますし、ファイルしております。
それで、もっとビジョン検討委員会の段階から利用すれば良かったと、思
うほどいい周知活動だなというふうに思って見ております。

それでは、質問ないようでしたら、承認することとしてよろしいです
か。

「異議なし」との声あり。

委員長

それでは、議案第4号につきましては、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第5号 平成25年度第1回輪島市議会定例会提出予定案件に
ついてを議題とします。

この議案の内容は請負契約議案ですね。教育部長から説明をお願いいた
します。

教育部長兼
庶務課長

24ページの議案第5号でございます。今回の3月議会に提案をいたしま
す予定の議案でございます。請負契約にかかるものでございます。その
内容でございます。次の25ページをお開きをいただきたいと思えます。別
紙のつづりのほうの25ページでございます。

内容でございますが、さきの12月の議会に提出をして提案をして、議決
をいただきました鳳至小学校の大規模改造・耐震補強工事にかかる部分で
ございます。

議会の議決を必要とするものにつきましては、予定価格が1億5,000万円
以上の請負工事に係る契約につきましては、地方自治法の規定によりまし
て、議会の議決が必要ということで、下にございますが、鳳至小学校の大
規模改造、そして耐震補強工事につきましては、これは建築工事の部分だ
けでございますが、税抜きで2億2,850万円ということで、1億5,000万円
超えるということから、今回、改めて議会の議決を求めるといふものでご
ざいます。

なお、全体の事業費としては2億7,350万円ということございまして、電気設備、あるいは機械設備等を除いた建築費の部分だけが1億5,000万を超えるということで、この部分だけを取り上げて議決が必要というものでございます。

以上です。

委員長 委員長 ご質問ございますか。いいですか。

「異議なし」との声あり。

委員長 ないようですので、議案第5号につきましては、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第6号 平成25年度第1回輪島市議会定例会提出予定案件についてを議題とします。この議案の内容は、平成25年度の3月補正予算議案でございます。

教育部長のほうから説明をお願いいたします。

教育部長兼 庶務課長 それでは、説明させていただきますが、先ほどの私の説明の中で、鳳至小学校の予算については、12月議会と私言ってしまったかなと思いますが、2月でございますので、訂正をよろしく申し上げます。

それでは、議案第6号でございます。今回、3月の議会に提案をする予算でございます。国の大型補正予算を受けまして、新年度予算とは別枠で予算を計上して工事を行うための事業費を計上するものでございます。

お手元の27ページをごらんいただきたいと思います。先ほどの請負契約に係る耐震補強工事で鳳至小学校の関係が出ておりましたが、今回、2月で提案いたしました予算に係る部分の校舎のうち、残ってございました2棟について、国の予算が認められたということから、改めて大規模改造を行うというものでございます。

この校舎については、2棟分ございますが、いずれも耐震についてはIs値が高いということで、耐震補強の必要はございません。したがって、

大規模改造のみということをごさいますして、内外装の壁面の補修、あるいは配管等の改修というようなものを中心に、特別教室と教室棟の2棟について鳳至小学校の新たに2期分ということで行うということをごさいますので、先ほどの発注と合わせて今回のこの8,700万の予算で鳳至小学校については大規模改造、それから耐震補強工事がすべて終わる、すべてが取り組まれておるといふふうに考えて、改めて大型補正として3月議会に提案するということをごさいます。

以上です。

委員長 原案のとおり承認してよろしいですか。

「異議なし」との声あり。

委員長 それでは、議案第6号については、原案のとおり承認いたします。

以上で非公開の議会を終了いたしまして、この後の会議は原則どおり公開することといたします。

次に、報告事項に移ります。

報告事項は2件ごさいます。まず、報告第3号 就学指定校の変更を許可した者について、報告を求めます。

学校教育課長。

教育参事兼 お手元の報告事項の1ページをお願いいたします。

学校教育課長 就学指定校の変更を許可した者について報告いたします。

理由は、第5条第2項の6号になります。保護者の都合により帰宅後の保護監督が困難なため、就学指定校以外の学校へ通学を希望したものでごさいます。

中身に関しては、2ページ目をお願いいたします。表記の生徒が上野台中学校から松陵中学校へ家庭の事情等で変更を要望した。

以上です。

委員長

報告第3号につきまして、質問ございませんか。

それでは、ないようですので、次、報告第4号 輪島市スポーツ推進審議会の会議の開催について、報告を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、資料の3ページをお開きください。

先ほど教育長の諸報告にもありましたが、平成25年2月4日に輪島市教育スポーツ推進審議会を行いました。議件といたしましては、輪島市スポーツ賞について、平成25年度スポーツ団体に係る補助金についてを議題として行いました。

輪島市スポーツ賞についてですが、別冊で報告事項の資料があります。

1ページは教育委員会からの諮問の文書でありまして、2ページ目がスポーツ推進審議会の答申です。スポーツ賞のほうは、2団体、8人、スポーツ奨励賞は1団体、15人、スポーツ功労賞は該当者なしでした。スポーツ功績賞として1名と認めました。

内容につきましては、4ページ以降になりますが、4ページはスポーツ賞の対象者一覧です。スポーツ賞のほうは、下段中ほどに表彰基準がありますが、1から4番までありまして、①が国際大会出場、②が全国大会で優勝、③が北信越5県以上にわたる大会で優勝又は準優勝、④が北陸3県以上の大会において優勝した者ということで、1番から10番までの10のことが上がっております。表彰基準につきましては、右から2列目に3番、2番と列記してあります。スポーツ賞につきましては、10の申請があり、10とも適と認めました。

5ページは、輪島市スポーツ奨励賞です。この基準につきましても、1から4番までありまして、石川県大会で優勝したもの、石川県新記録を樹立した者、北陸3県以上にわたる大会において3位以内に入賞した者、④が石川県代表として全国大会に出場した者ということで、1番から18番まで出てきました。表彰基準は先ほどと同じように右から2列目にあります。中で、外となったものが15番の輪島市バレーボールチームが石川県6人制バレーボール市町交流大会で優勝したのですが、この大会は各市町の

代表ではなく、選抜チームということで、参加チーム4チームということで、これは外といたしました。

17番の鮓井さん、日本スポーツマスターズ高知大会に出場したんですが、これも石川県代表として出場したものではないということで、本来、スポーツ賞につきましては、競技スポーツ、高校生で言うとインターハイとか国体の成績を中心に考えておったんですが、近年、マスターズ等の競技が出てきましたので、これらにつきましては、マスターズ大会の結果も踏まえて審査しようということで、今回は外となっております。

なお、1番から4番までのジュニアソフトテニスにつきましては、この後、3月29日から31日までに全国大会がありますので、ここで優秀な成績をおさめた場合には、スポーツ賞に繰り上げということもあります。

6ページがスポーツ功労賞です。日本航空高校からサッカー部が北信越プリンスリーグに出場しているということで申請が出てきたんですが、功労賞につきましては、主に40歳を超えた個人の方に表彰しております。団体につきましては、ねんりんピックがあった年にソフトボール協会にしておりますが、それ以外、団体表彰はないということと、もう一つは、プリンスリーグ自体の知名度も低い、また年数も3年ほどということで、適用外といたしました。

7ページ、スポーツ功績賞につきましては、輪島市ソフトボール協会でご尽力くださり、昨年4月の初めに亡くなりました新谷一人さんに功績賞をあげることにしております。

以上です。

委員長 報告第4号について、質問ございますか。

榎木委員 課長さん、これねんりんピックとか、高齢者の競技でも優秀な人は対象になっているんですか。

生涯学習課長 その話はまず、審議委員会でも話が出ております。そしてこれの推薦、各団体から推薦があるというものについて審査をしております。今、おっ

しゃるとおり、今回、24年度につきましては、パドルテニスが全国優勝しております。石本委員につきましてもねりんピックで全国大会出場しております。申請がなかったということもあるんですけども、団体から申請がなかったということが一つあるんですけども、その審議会の、今回申請がなかったもので審査の対象にならなかったんですが、審議の中では、例えば高校生がインターハイに行くとか、そういう大会と同等なのかどうなのかなという、もともとの競技スポーツに対しての目的でやってもらったもんで、近年の生涯スポーツ的なものについては、別に賞をつくれればどうかという話も出ております。審議会の中で出ておりますので、これらにつきましては今後検討してまいりたいと考えております。

榎木委員

推薦がなかったからということもあるんですけども、1つは、推薦してくださいというのも、逆に言えば、そういうことも場合によっては必要だと思ふし、それからこれからのこういう老齢化の時代に入って、それで特に地方都市の過疎に悩む地域においては、やっぱり高齢者のスポーツというのは、一つの生きがいというか、多いんだから、年寄りばかりなんだから、その中で頑張っておるということは、結局、このスポーツ功労賞これを表彰するという趣旨は余り変わらないと僕は思うんですよ。これから特にその必要が出てくるから、ひとつ課長さんのほうで、こういう未来にわたって、ひとつどうなんだろうというような論議もしながら、検討していただけたらなと思います。

以上です。

生涯学習課長

25年度の検討材料にしたいと思います。

委員長

ほかございませんか。

では、ないようですので、報告事項を終了したいと思います。

それでは、その他の報告ということで、各課から報告をしていただきたいというふうに思います。

まず、庶務課から始めますが、全部の課が終わってから質疑に入りたい

というふうに思います。

では、最初に庶務課から、西畑部長。

教育部長兼
庶務課長

それでは、その他報告、別冊でございますが、3ページをお開きいただきたいと思っております。

3月の行事予定、現時点での行事予定でございます。先ほども申しましたが、3月5日、町長から市議会第1回の定例会が22日まで開催をされます。その間、3月12日には後ほどまた出てまいりますけれども、中学校の卒業式の予定でございます。

それから、19日には小学校の卒業式でございます。

それから、3月27日、水曜日でございますが、第3回の定例会を3時から後ほど開催をしたいと思っておりますので、後ほどまたご審議のほう、よろしく願いをいたします。

29日には事務局職員の退職者の辞令交付式を予定いたしております。あわせて午後から委員の辞令交付式ということで、予定を申し上げます。

それから3月31日、日曜日でございますが、第1回の教育委員会臨時会を10時から開催をしたいと思っております。これは委員長、それから委員長職務代理者についての任期満了ということがございまして、それぞれ選任及び指定をする必要があるということから、日曜日、大変申しわけございませんが、10時から開催をしたいというふうに思っておりますので、あわせてよろしく願いをいたします。

次の3ページについては、議会の日程が掲載してございますので、ごらんいただければと思っております。

庶務課は以上です。

教育参事兼
学校教育課長

5ページをお願いいたします。

3日に、先ほど先ほどご質問のあった中学校の統合説明会が文化会館の3階で1時半から予定しております。保護者の案内、それからホームページ等で案内をしたいと考えております。

3月23日土曜日ですが、午後2時から西保小学校の閉校式が、これにつ

いては地域と学校で組織した西保小学校の閉校委員会のほうからご案内がいくと思いますが、よろしく願いいたします。

6 ページをお願いいたします。これは昨年の10月から12月にかけて、各小・中学校でいじめに関する認知件数に関する報告です。これは2月の校長会の中で石本委員のほうから市内のいじめ状況に関して提供を求められたために、今回、このような形で報告していただきます。

7 ページをお願いいたします。先ほどありました小学校と中学校の卒業式の市長部局、それから教育委員会合わせた一覧表となります。一部変更がありますので、よろしく願いいたします。変更といたしますのは、中学校のほうで三井中学校のほうに吉岡教育長、それから門前中学校のほうに沢田委員ということで、前回とは逆になっておりますが、このような形でお願いいたします。これが最終表になります。

8 ページに「あゆみ」がありますので、またご一読をお願いいたします。以上です。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは10ページ、お開きください。

3月3日に子ども育成会の食育推進活動があります。5日の日は育成会の地区会長会があります。

そして、3月10日、先ほど出ましたスポーツ賞の表彰式が10時から文化会館で行われます。

そして、これに載っていないんですが、3月27日の水曜日の午前9時半からマリンタウン競技場で4月に開催されるスピードウォークの教室を行います。この教室は市内の現在小学5年生215名全員集めまして、スピードウォークの教室を石川県陸上協会のご協力のもと、2時間ぐらいかけて215名です。新6年生です。新しく6年生になる215名集めて、約2時間ぐらいやる予定としております。

図書館につきましては、館長から説明いたします。

委員長 市立図書館長。

市立図書館長 市立図書館の3月の行儀予定をお知らせいたします。

2日、定例のこぐまグループのおはなし会があります。

3日日曜日、おはなしボランティア講習会の2回目があります。内容は「やってみよう！ブックトーク」。講師は元加賀市立図書館職員の久保壽子さんをお願いいたしました。

4日、午前中になりますが、奥能登公共図書館協議会を開催いたします。

10日、午前中なのですが、図書館友の会の役員会を行い、午後友の会と共催で文学講座があります。その他の資料の12ページのほうにご案内させていただきましたが、内容は泉鏡花「黒百合」の成立について、講師は金沢学院大学教授の秋山稔先生をお願いをいたしました。

14日、よちよちさんのおはなし会、16日、こんぺいどうのおはなし会、17日、読書会、テキストは山本周五郎の「泥棒と若殿」です。21日がファーストブックおはなし会がふれあい健康センターであります。

以上です。

委員長 次は、門前図書館長。

門前図書館長 門前図書館の行事予定は、2月28日から3月4日の間、蔵書点検のため休館とします。まず木曜日と月曜日の休館日を利用しますので、臨時休館日は3日間となります。

3月9日はむかし昔おはなし会、そしてスタンプラリーを楽しみながら読書習慣を身につけることができるよう、子ども読書スタンプラリーを3月9日から5月12日まで開催いたします。

3月13日は0・1・2おはなし会、3月17日は金沢の人形劇団「なみ」による人形劇とパネルシアターの講演があります。3月21日、古典を楽しむ会。

3月23日と24日は能登雪割草祭りが開催されますが、図書館学習室でも

愛好家の方たちが育てた雪割草の鉢を展示いたします。

以上です。

委員長 次に文化課長。

文化課長 それでは、文化課の予定でございます。15ページをお願いいたします。

3月2日ですが、自主事業といたしまして、劇団風の子というところの「ぶたぶたとんだ」という劇を行います。この劇団は福島県の劇団で、東北の震災の復興支援という意味合いもありますので、受け入れております。

3月17日も自主事業で塩安真衣子さんのサクソフオーンコンサートということでございます。塩安さんは輪島市出身ということで、これも本人の要望もございまして、ぜひ支援したいということで実施するものでございます。

それから、記載してございませんが、3月28日に文化的景観の調査検討委員会が午前中に日程が決まりましたので、28日にしたいと考えております。

それから、文化財の保護審議会は今調整中ですが、3月中には実施する予定でおります。

私のほうからは以上です。

委員長 それでは漆芸美術館事務局長。

輪島漆芸美術館 事務局長 それでは、漆芸美術館の行事予定でございますけれども、3月1日、ちょうどあさって開会式を迎えますけれども、「加賀・能登の至宝—石川県移動美術展」が4日までございまして、目録が1カ月おくれになりました。大変遅くなったんですけれども、このような目録58点があさってから展示されまして、また開会式は9時から島崎県立美術館長の作品解説が9時半からとなっておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

3月5日から8日まで展示がえのために休館をいたします。そして3月

9日に「第18回飛翔する輪島の漆芸作家たち—全国展入選作品」の開会式が9時から、展覧会は4月8日まででございます。これは資料につきましては19ページのほうにご案内してあるとおりでございますので、よろしくお願ひします。

それから、3月10日にこの関連のイベントといたしまして、スペシャルトークを実施いたします。題して「漆芸の道を生き抜く」ということで、日本芸術院会員の三谷吾一先生を中心に、角康二さんと木谷陽子さんの漆芸作家3名のスペシャルトークになります。

それから、3月17日でございますけれども、これはNHKアーカイブス「前 大峰沈金」上映会ということで、息子さんの前 史雄先生のコメントがあるということで、この資料につきましては20ページをお開きください。テレビの放送開始60周年記念ということで、これは実はNHK金沢放送局のほうから今回大変ありがたい申し出がございまして、こういったものを放送したいので、ぜひ漆芸美術館協力してくださいということで、実施するものでございます。

また15ページに戻っていただいて、3月20日でありますけれども、これは漆芸美術館の友の会の自主事業といたしまして、「胡蝶の夢—蝶の標本と漆芸展」ということで、24日まで実施をいたしまして、そのチラシにつきましては、先ほどの20ページになるところでございます。今月の初旬に亡くなりました石畑正夫さんという方が蝶というのは漆芸の文様になってございまして、蝶のコレクション、標本もたくさんあるので、子供たちにも役に立つのではないかというお申し出がございましたので、わずか4日間でございますけれども、実施するということになりました。

それから、3月26日に公益財団法人輪島漆芸美術館理事会ということで14時からあります。

続きまして、16ページをお開きください。美術館の入館者数の動向でございますけれども、2月の18日まででちょうど第30回日本伝統漆芸展の最終日に、ことし2万人ということで4月から2万人超えました。平成19年より4年ぶりということで2万人になりまして、まだ1カ月とちょっとでございますので、入館者数は今後まだ2万3,000から4,000ほどいく可能性が

出てまいりました。

ことしの特徴といたしましては、冬場、例年12月、1月、2月は1,000人を切る入館者が続いていたわけでありまして、ことしは冬場の誘客が好調でございまして、12月912人ということで1,000人を若干切りましたけれども、1月、2月とふえてありまして、また2月につきましては23日から移動美術展がありますので、その数字はまだまだ大きくなるものと思います。

次のページ、17ページをお開き願います。4月からの主に学校関係者の入館者数でありますけれども、1月は輪島高校の総合学科ということで作品展がございましたし、また2月になると、マイ碗の展示の期間中に学校が授業の一環として来館されたものでございまして、これまで引率者含めまして1,604人が来館されております。

18ページでありますけれども、これは石川県の移動美術展の学校別の鑑賞の日程でございまして、中学3年生を除きます全児童・生徒がこのような日程で学校の一環として当美術館を来館をして、技術を学んで帰るということになっております。

私からは以上でございます。

委員長

それでは、全部の説明が終わりましたが、何かご質問ございませんか。

それでは、質問がないということで、その他の報告事項はありますか。

教育部長兼
庶務課長

後ほどまたご説明3月27日の教育委員会定例会をご審議いただく予定になりますけれども、同日の夜でございまして、18時から送別の会を催したいというふうに予定をいたしておりますので、あわせてこの27日についてのご日程の審議をお願いしたいと思います。

委員長

それでは、ほかに報告はありませんか。

それでは、次回の委員会の日程について審議したいと思います。

事務局から先ほど提案がありました次回は3月27日3時からという定例

会に対して、皆さん予定はどうでしょうか。

「はい」との声あり。

委員長 そして、その次の18時からの会議はどうでしょうか。

「はい」との声あり。

委員長 では、それもよろしいということでございます。

それでは、3月31日の会議については、これは日の決めようがないということですので、3月31日午前10時からということに予定していきたいというふうに思います。

それでは、以上で終わりますが、何かまだございますか。

ないようでしたら、以上で第2回の定例会を終了したいと思います。

どうも長い間、ありがとうございました。